

あがの民商ニュース

市税務課と懇談

3月の集団申告に向けて阿賀野市の税務課と懇談を行いました。

阿賀野市は今年の申告相談からパソコンを使い国税局のシステムを使って自主申告を行うようにするそうです。

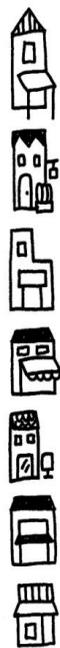
従来の対面方式の相談はなく、収支計算は自分で行い、パソコンで申告書を出力して提出することになったそうです。

また、先月の省庁交渉でマイナンバーを特別徴収義務者への記載をしないことになったことで、市税務課は郵送代が安くなる喜んでいました。

医療費控除について

確定申告書等に医療費控除は領収書が提出不要となりました。「医療費控除の明細書の添付が必要になりました」と用紙が入ってきており、どうすればよいかという問い合わせが多くあります。

● 明細書を記入してもよいですが、平成29年から平成31年までの確定申告については「医療費の領収書の添付又は提示でもよい」とされていますので、昨年同様の申告の仕方でも大丈夫です。



婦人部手作りを楽しむ会

1月の手作りを楽しむ会は大雪のため中止しました。

日時 2月8日(木) 1時30分～
2月22日(木) 1時30分～
場所 民商2階
会費 1000円(1ヶ月)



除雪のためご迷惑をおかけします

大雪の為、午前中除雪のため留守電等になることもあります。大雪の日の午前中は駐車場にいます。

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一三八
☎〇二五〇六二七一五八

NO 1639

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

国保税昨年と税率変更なしの予定

宮脇市議より4月から国保都道府県化による国保税率変更せず、前年の同じ税額になると情報がありました。8日の国保運営協議会で確認するそうです。市からの繰入はしない状態で昨年と同額の国保税(所得や世帯等によって変更有り)とのこと。

いよいよ確定申告はじまる

確定申告が「2月16日～3月15日まで」に所得申告をしなければなりません。

民商では白色申告・青色申告・譲渡所得・住宅借入金等特別控除等の相談も対応しています。収支計算はチリひとつ残さずまとめましょう。

さて、会員さんから「土曜相談は」と連絡があり、左記の日程で土曜相談をおこないます。

記

● 2月17日(土)

午前中のみ

● 9時～12時まで

※事前に連絡をしてください。



公的年金等受給者に係る確定申告不要制度

公的年金等の収入の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人は、所得税の申告は不要です。(所得税の申告が不要な場合でも、市・県民税の申告が必要な場合があります。)

所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。

笹神支部・農民連

申告相談会日程決まる

- 日時 3月4日(日)
午前9時～午後3時
- 会場 笹神体育館
ミーティングルーム

